

## 沖縄対応特別研究（継続）

【26（26）百万円】

### 事業のポイント

沖縄県北部地域の農業振興を目的として、産学官の研究勢力を結集して、現地等で新産地育成、新産業創出等の基礎となる技術開発を行います。

### （これまでの成果の活用例）

これまで廃棄されていたパイナップルの過熟果から醸造酢を開発し、その酢に抗酸化能等を有する機能性成分が含まれていることを解明。当該成果を活用して、沖縄県北部地域の民間企業がパイナップルの果皮を原料とした酢の製造に取り組み、平成19年度には、酢製品約3万本を出荷したところ。

### 政策目標

沖縄県北部地域の農業振興

### ＜内容＞

沖縄県北部地域の農業の振興に資するため、これまでの研究成果等を踏まえて、平成19年度に採択された、シークワサー等の特産果実等の機能性を活用した商品開発等を内容とする研究課題「沖縄北部地域における農業・食品産業の振興に必要な果樹等の安定生産・高付加価値利用技術の確立」を引き続き実施します。

＜実施主体＞ 民間団体等

＜実施期間＞ 平成13年度～平成21年度

[担当課：農林水産技術会議事務局研究推進課 03-3502-7462(直通)]